

## 環境部 行政手続オンライン化推進方策【総括表】

### 1 実施計画（令和3年度～令和5年度）

(1) 年間 400 件以上の申請等がある手続（以下、主要手続）

令和4～5年度は、新たに 4 手続（7→11）をオンライン化し、オンライン実施率 +16.6%（29.2%→45.8%）を目指す

(2) 総手続

令和3年度は、新たに 3 手続 をオンライン化。

令和4～5年度は、新たに 111 手続（161→272）をオンライン化し、オンライン実施率 +13.0%（19.0%→32.0%）を目指す

オンライン化実績（R3）

区分	手続数	オンライン実施		
		R3初	R3末(ア)	差引
対象手続	339	137	140	+3
主要手続	21	8	8	+0
主要手続以外	318	129	132	+3
実績なし手続	456	25	25	+0
総計	795	162	165	+3

オンライン化実施計画（R4～R5）

区分	手続数 (A)	オンライン実施					
		R4			R5		合計
		初(イ)	末	差引	末	差引	
対象手続	339	125 (36.9%)	187 (55.2%)	+62 (+18.3%)	193 (56.9%)	+6 (+1.7%)	+68 (+20.0%)
主要手続	24	7 (29.2%)	8 (33.3%)	+1 (+4.1%)	11 (45.8%)	+3 (+12.5%)	+4 (+16.6%)
主要手続以外	315	118 (37.5%)	179 (56.8%)	+61 (+19.3%)	182 (57.8%)	+3 (+1.0%)	+64 (+20.3%)
実績なし手続	510	36 (7.1%)	79 (15.5%)	+43 (+8.4%)	79 (15.5%)	+0 (+0.0%)	+43 (+8.4%)
総計	849	161 (19.0%)	266 (31.3%)	+105 (+12.3%)	272 (32.0%)	+6 (+0.7%)	+111 (+13.0%)

上段：手続数(B)

下段：オンライン実施率

※(ア)と(イ)との数値の差は、手続の廃止・追加・移管や年間処理件数の増減等によるもの

### 2 推進体制

区分	職務	担当職
オンライン化推進責任者	本推進方策にかかる行政手続オンライン化の責任者	環境部長

3 令和4年度～令和5年度でオンライン化に取り組む手続：別紙1のとおり

4 オンライン化に向けて継続的に検討が必要な手続（主要手続のうち「3」以外）：別紙2のとおり

5 令和3年度にオンライン化を実施した手続：別紙3のとおり